

児童扶養手当・特別児童扶養手当 ◎該当者には8月初旬に通知します

受給のためには申請が必要です 関 子育て支援室 ☎63-7594

新制度 8月から父子家庭の皆さんも受給していただけるようになりました。
受給には、11月30日までに申請手続きが必要です。11月30日を過ぎると申請の翌月からの支給となります。
※必要書類、所得制限などがあります。詳しくは問い合わせ先へ

【児童扶養手当】支給月 4・8・12月
対象 父母の離婚などで、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)の監護(身のまわりの世話、しつけ、教育など)をしている母、または、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者 ※児童の身体や精神に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで児童扶養手当を支給
支給額(所得に応じて変動)
▼児童1人の場合
全部支給…月額41,720円
一部支給…月額9,850円～41,710円

▼児童が2人以上の場合 2人の場合は、5,000円の加算。3人以降はさらに3,000円ずつ加算
※いずれの場合も、所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。また、手当支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年を経過したとき、2分の1に減額されます(減額されない場合、該当者には事前に通知します)。

【特別児童扶養手当】支給月 4・8・11月
対象 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人 ※所得制限や児童が福祉施設に入所中などの理由で特別児童扶養手当を受けられない場合があります。
支給額(児童1人あたり)
▼障害の程度が1級 月額50,750円
▼障害の程度が2級 月額33,800円

母子家庭の母親を対象とした就労相談 関 子育て支援室 ☎63-7594

母子自立支援員が個々の生活や子育てなどの状況に応じて、ハローワークと連携してきめ細やかな就業支援を行っています。就職に有利な資格取得に対する支援もあります。
■自立支援教育訓練給付金
厚生労働省が指定する講座(ホームヘルパー・医療事務など)を受講した場合、受講終了後に費用の一部を自立支援教育訓練

給付金として支給します。※事前申請が必要です。
■高等技能訓練促進費
看護師や介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの高等技能習得のために養成機関において修業する場合、その期間、一定の額を支給します。
※いずれの支援も、所得制限あり。詳しくは問い合わせ先へ

8月から、ライターは資源収集日にお出してください
関 伊賀南部環境衛生組合 ☎53-1120
環境対策室 ☎63-7496

ライターは、これまで「燃やさないごみ」として収集してきましたが、ごみ収集車の火災事故防止のため、8月からは、資源収集日に収集します。

排出方法

- ①ガスを必ず抜いてください。
- ②資源収集日(資源A・B・Cの日)に資源ステーションへ設置するライター専用の回収容器に排出してください。

ライター専用の回収容器には、ガスを抜いたライターを、袋に入れて、そのまま投入してください。

ガスの抜き方(例)

- ①着火操作し、火が付いた場合吹き消す
- ②ボタンを押し下げた位置でガスの排出音を確認し粘着テープなどで止める

※必ず、風通しの良い屋外で行い、火気に十分ご注意ください(通常1時間程度で抜け切ります)。
※ガスが抜けない場合は、お問い合わせいただくか、伊賀南部クリーンセンター(伊賀市奥鹿野)や市役所1階環境対策室へ持ち込んでください。

平成22年度市職員採用候補者試験

関 職員試験委員会事務局(人事研修室内) ☎63-7315

| 採用職種/採用予定人数 | 受験資格(下記のほかに法律などにより一定の要件があります) |
|-------------------|---|
| 一般事務職(上級) / 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む) |
| 一般事務職(初級) / 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、高校・短期大学または高等専門学校卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む)※大学卒業(卒業見込みの人を含む)は、受験できません。 |
| 土木技術職(上級) / 若干名 | 昭和56年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で、大学(短期大学を除く)卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む) |
| 看護師(応急診療所勤務) / 2人 | 昭和35年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人(平成23年3月31日までに免許取得見込みの人を含む) |
| 消防職 / 3人 | ①と②に該当する人 ①昭和60年4月2日以降に生まれ、高校卒以上の学歴を有する人(平成23年3月卒業見込みの人を含む) ②平成22年7月1日現在、名張市または伊賀市の住民基本台帳に記載されている人(本人が就学などにより名張市または伊賀市(合併前の市町村を含む)から転出している場合は、この限りではない) |

試験日/場所 <第1次試験> 9月19日(日)/市役所
<第2次試験> 10月31日(日)/市役所 ※第1次試験合格者が対象
採用日 平成23年4月1日付
申込 受験申込書(市役所2階人事研修室〔〒518-0492 鴻之台1-1〕で配布)を、8月20日(金)までに提出

関 職員選考委員会事務局(市立病院経営総務室内) ☎61-1100

| 採用職種/採用予定人数 | 受験資格(下記のほかに法律などにより一定の要件があります) |
|----------------------------------|---|
| 看護師①/若干名 看護師②/10人 (市立病院勤務) | ① 昭和40年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有し、交替勤務が可能人で、平成22年10月1日から勤務できる人 ② 平成23年3月に、看護専門学校、看護短期大学、看護大学を卒業することが見込まれ、平成23年3月31日までに看護師免許を取得予定の人で、交替勤務が可能の人。または、昭和40年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人で、交替勤務が可能の人 |
| 看護教員/若干名 | ①か②に該当する人 ①昭和35年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護大学卒業後、5年以上の勤務経験がある看護師で看護教員養成講習会を終了した人(平成23年3月31日までに看護教員養成講習会を終了見込みの人を含む) ②昭和50年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護大学卒業後、5年以上の勤務経験がある看護師(採用後看護教員養成講習会を受講できる人) |
| 放射線技師/1人 | 昭和55年4月2日以降に生まれ、放射線技師免許を有する人(平成23年3月末免許取得予定者を含む)で、宿直勤務が可能の人 |
| 臨床検査技師/1人 | 昭和50年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を有する人(平成23年3月末免許取得予定者を含む)で、宿直勤務が可能の人 |

試験日/場所 8月21日(日)/市立病院
採用日 平成23年4月1日付(看護師①は平成22年10月1日付)
申込 受験申込書(市立病院事務局経営総務室〔〒518-0481 百合が丘西1-178〕で配布)を、8月11日(金)までに提出

◎いずれも受験申込書は市ホームページから出力可。郵送での申込は、必ず特定記録郵便(消印有効)で。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先へ

第26回名張市民陸上競技大会兼マスタース陸上競技大会 関 総合体育館 ☎63-5339 日時 8月28日(土)午前8時30分～受付 ※雨天翌日 場所 市民陸上競技場
対象(参加費) 小学3年生～中学生(200円)、高校生(300円)、一般・マスタース(500円) 申込 8月15日(日)までに総合体育館で申込。ファクス(63-5449)可